

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

e-mail: shakairitsuuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)33299-5367
振替100-100-19158431 労金中央労金本店No.1154163

購読料 || 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 ■

「読売新聞」不買運動！

伊勢 太郎……2

三六闘争団の要求を柱に鉄建公団訴訟の決断を！ 金平 博……3
— 国労第七二回大会の課題 —

闘いを放棄し「環境・条件整備」で
組合員をもてあそぶな！

木山 誠一……5
— 国労全国大会方針批判 —

◇〇四年労働組合大会から（下）◇
「労資はパートナー？」

7

合併反対運動をかく闘つた

自治労松伏町職員組合……11

— 市町村合併反対運動報告 —

読者からのおたより

13

NO. 910

100四年九月一日号

（毎月一日・二日・二二日三回発行）

旬刊社会通信

「読売新聞」不買運動！

ナベツネこと読売新聞社長で巨人軍オーナーが、雷に撃たれたごとく巨人軍オーナーを辞任した。巨人軍が獲得したいとする有力選手への供おう、買収がその理由とされる。読売新聞は戦前の「大」正力以来の政府広報紙、ナベツネはそれを継承する。読売は公称販売部数一千万部の世界最大の日刊紙。その子会社巨人軍が年端も行かぬ若者を買収した。ナベツネは巨人軍オーナーを辞めるだけで、力の源である社長職にはほおがぶり。社会的、道義的にも社長職を辞するのが筋。供応、買収の犠牲になつた若者は大学野球部から離籍。秋の六大学リーグ戦にも出場は不能という。大読売、大巨人の犠牲者である。「雷」はパリーグ倒産→リーグ制のドタバタ劇に拍車をかけそうだ。

文化は文明の上に花咲く總体だ。相撲が相撲協会から「国技」とされ、鼻白む思いをさせられてきたが、今回のプロ野球再編劇では「プロ野球は文化」と一挙に格上げされた。球団数が減れば選手は過剰となる。明日のスターを夢見て練習に励む若者が首切られる。野球が「文化」かなんか知らないが、落ち目とはいえ、野球への関心は高い。労働組合とされる野球選手会に本物の労働組合がエールをおくる。

厚顔無恥なのが連合会長の笹森氏だ。笹森氏の出身単組は、はるか昔のことのように思えるが、動燃で臨界事故を起こした東京電力、そしてまた美浜で大事故を起こした電力産業の産別結集体の電力総連だ。この電力総連は昭和二八年というから約半世紀も前に、闘う労働組合だった「電産」つぶしで分割民営化の結果つくられた労働組合だ。公共事業体民営化・分割の原点である。

電気産業ではそれ以来一度もストライキはないのでは。かつてはストライキを打った連合傘下の主要組合も一九八〇年代以降、ストライキを打つたことはない。「ストライキ」は労働者・労働組合にとって自己を守る「刀」である。刀はすっかり錆(さび)付いてしまつた。笹森君などは抜き方もご存じあるまい。「さびついた」とはそういう意味である。純真なプロ野球選手会長は連合からのエールに感激し、笹森氏との「対面」。「いいアドバイスを得た」と新聞は古田君の言を報じる。笹森君のアドバイスはと目を凝らして活字を追うと、①ストライキは最終手段、②はじめにストライキはあり得ない、③話し合いの場をつくれとのことだ。

選手会は「話し合いの場」を設けることをオーナーたちに要求した。しかし、耳を貸さない。だから選手会の一票投票で「ストライキ」となつたのだから、もう少し別のアドバイスがあつてしかるべきだ。古田君は聰明な人物であるらしい。ストライキなんて考えたことはあるまい。だから、本物の労働組合の一番エラーアイ人に相談したに違ひない。古田君には申しわけないが、あなたは相談する相手を間違えた！

労働組合が選手会にエールを送り、支援するのは立派なことだ。プロ野球の現状を憂え、選手会を本当に支援するなら、読売新聞の不買運動を提起することではないか。新聞は相撲や野球よりもっと大きな文化。不買運動は、「反動」読売、巨大ジャーナリズムに新たな「落雷」となる。

(伊勢 太郎)

二六闘争団の要求を柱に鉄建公団訴訟の決断を！

—国労第七二回大会の課題—

第七二回国労定期全国大会は、八月二・六日と二七日熱海市で開催される。職場には運動方針（案）第一次草案が配布され、そこには「総團結・総決起の歴史的大会に」とのスローガンが示されている。もとより異存があろうはずはなく大いに望む所である。ただ「総團結・総決起の歴史的大会に」するためには国労本部の強い決意と決断が必要である事は言うまでもない。

国鉄労働組合とそこに結集する我々にとって、私達が取り組むべき課題は多い。JR各社のとどまる事を知らない合理化計画に抗して労働条件改善・権利確立と安全で安心感のある輸送の確立、国労組織を強化し拡大するための闘い、さらに小泉内閣の憲法改悪を頂点とする反動に抗して平和や民主主義、生活を守る闘いなどである。しかし、それでも闘争団組合員の解雇撤回・JR復帰を中心とする要求前進のための闘いがその中心にある事は、この大会でも変わることはない。

何をぐずぐずしているのか！

私たちは、一二・二二最高裁判決以降の「新たなる局面」と言われる状況のもとで真に確信ある力強い方針を内外の仲間達に示す必要がある。この大会の主要な任務はまずここにあると言うべきである。

①、今年一月に開催された中央委員会は、「訴訟の準備」を決定し今日に至っている。そして運動方針（案）によると「訴訟の準備」は終了したとの事である。私達はこの大会で迷うことなく「鉄建公団訴訟の決断」が必要だと考える。すでに今まで多く語られているように、最高裁判所は「JRに法的責任はない」としたが、不当労働行為の事実は否定できなかった。否定しないだけでなく「不当労働行為が行われたとすれば、その責任は国鉄及び清算事業団に帰す」とまで述べた。これは、最高裁判所も不当労働行為の事実を認めていると解すべきである。国鉄・清算事業団・政府の責任、したがつて「鉄建公団訴訟」の正当性、必然性はこうして明確になつたのである。不当労働行為の責任を求めるべき相手を示されたにもかかわらず、私達は何をぐずぐずしているのか。ただちに訴訟の決断が求められている。この大会決定を勝ち取るために、全力を上げなければならぬ。

二六闘争団の基本要求が柱

②、そして、私達が求める「鉄建公団訴訟」とは、二六闘争団の基本要求を柱に行われるべきと考える。一月の中央委員会決定により闘争団組合員の実態調査が行われ、六月二六日と二七日に行なわれた闘争団全国連絡会議（二六闘争団の代表による）で調査結果の分析と基本となる要求が決定された。もちろん、全国の二六闘争団の間には、「四党合意」以降の対立と不信は今もあるに違いない。それでも「新たな局面」と言われる状況のもとであらためて自分達の気持ちや決意が示されこの基本要求に集約されたに違いない。

七月一日の全国代表者会議では、闘争団全国連絡会議の役員から実態調査の集約結果と

基本要求が説明されたという。国労は、この要求をしつかり受けとめ大事にして解決のために全力を上げるべきである。雇用に関して「現在の定職・事業体を希望するものが三割、民間企業を含めての就職斡旋を求めるものが一割、JR・関連企業を希望するものが四割」という。こういう結果がでているなら一七年間闘つてきたひとつの判断としてこのまま受けとめたらよい。

多くの闘争団組合員の要求は、雇用・金銭・そして年金に集約されている。当然にも「鉄建公団訴訟」に当たっては、この要求が充分反映される内容となるべきである。いわゆる政治折衝・政治交渉だけでこれらの課題が解決出来ると考えるのは許しがたい誤りである。政治状況や労使の力関係を考えるなら、あらゆる手段と方法を検討し解決のための力とすべきである。

I-L-O、訴訟を一体に

③、政治解決を求めるためには、裁判闘争は行うべきではないという根強い主張がある。「訴訟を起こせば裁判所が和解を提起し相手も応じるという意見もありますが、これは主観的願望や期待感であって、本件に限っていえば相手は甘くありません。相手方は一切和解に応じず裁判で決着という事が濃厚になると思います。」という役員の発言もある。

しかし、これは過去から現在に続く様々な闘いの経験を無視しているか、あるいは他の目的を持った意図的な意見である。労働者運動に限定する事なく、様々な住民運動、反公害運動の例にもあるように、政府や企業を告発し、政府や企業を相手とする闘いに、法廷闘争が果たしてきた役割は限りなく大きく、長い時間がかかっても解決を勝ち取ってきた多くの経験を持っている。もちろん、それは裁判所だけの闘いではなく、大きな大衆闘争に支えられているからである。ひとり国鉄闘争のみが、その例外であるとするならそれはどのような理由によるものなのか。

④、I-L-O勧告の実行を迫る闘いについてだれも反対などしていない。方針（案）にあるようにひと回りもふた回りも大きな闘いこそが組織されるべきである。そして「I-L-O勧告実施」だけで解決を勝ち取る事の困難を感じていてるだけに訴訟問題を提起しているのである。

団結回復の障害を取り除け

⑤、団結回復の障害になつてゐるいくつかの問題についてこの大会では何としても解決すべきである。鉄建公団訴訟原告団の組合員に対して三つの制裁が加えられてきた。(イ)生活援助金の停止、(ロ)物販からの排除、(ハ)諸行動からの締め出しである。ところが八月二日と三日に開催された中央行動では、(ハ)の「諸行動からの締め出し」が見直され参加の体制が作られたという。實にコソクなやり方である。早急に全面的な見直しが行なわれるべきである。

「四党合意」以降、本部の態度に疑問を投げかけてきた私達は、この大会に於いても結束して「三六闘争団の要求を柱に鉄建公団訴訟の決断」を迫る闘いを強化したいと思う。

闘いを放棄し「環境・条件整備」で組合員をもてあそぶな！

— 国 労 全 国 大 会 方 鈔 批 判 —

四党合意路線「復活」

国労本部は、昨年一二月の最高裁敗訴判決を受けて一月三一日に開催した中央委員会で「最高裁敗訴判決で闘いを放棄することはできない。新たな訴訟を検討する」とする方針を決定し訴訟の検討を始めた。しかし、鉄建公団訴訟なのか国家賠償訴訟なのか明確にしないことから半年間という貴重な時間を無用な内部論争のままで今日に至ったのである。去る、七月一七日に開催されたILO勧告の履行を求める九州総決起集会における酒田委員長の挨拶は、訴訟放棄と武装解除の「環境・条件整備」であり、闘争団組合員・家族から激しい批判の声が上がっている。酒田委員長の挨拶要旨は次の通りである。

- (1) 政治解決と一口で言つても相手方、つまり政府は「雇用対策等なすべきことはなしてきた」という態度であり、また私自身が政治対策を行つてゐる上で肌身で感じていますが、国労に対する不信感も四党合意の破棄等もあってなかなか厳しいし、容易ならざる状況が続いているわけであります。こうした状況があるだけに、本部は鉄道運輸機構等との一日も早く話し合いに入るべくその「環境・条件整備」に全力を上げているわけであります。
- (2) 訴訟は、最後の選択肢にならうかと思います。訴訟を起こせば裁判所が和解を提起し相手も応ずるという意見もありますが、これは「主観的願望や期待感」であつて、本件に限つて言えば相手は甘くありません。相手方は一切和解に応じず裁判で決着ということが濃厚になると思います。

(3) 解決の枠組みは鉄道運輸機構に年金・解決金を含む金銭、JRは雇用の提供、厚生労働省は中小企業育成や雇用政策に基づく現行法の事業体への適用ということになります。

(4) 全国大会では多岐にわたる課題を空中戦ではなく真摯かつ前向き、建設的に討論していただきたいと思つています。運動論をもてあそぶ余裕、ゆとりはありません。

この酒田委員長の挨拶要旨は、八月二六日・二七日に開催される国労全国大会方針の骨子であるが、屈辱的な「四党合意」を闘わずに武装解除する「環境・条件整備」で復活させて解決をはかるというものであるが、ILO勧告は法的な拘束力はなく闘わない国労本部に対する信頼も限界があり有利な状況はまったくない。政府は闘わない国労本部に対して高圧的な姿勢でさらに屈辱的な「環境・条件整備」を求めるることは必至である。

「主観的願望や期待感」だけでは前進せず

しかし、政府、鉄建公団と真正面から闘う鉄建公団訴訟には大きな情勢変化である。最高裁判決で使用者責任が国鉄清算事業団と確定し攻めやすくなつたことや敵の最大の脆弱点であるJR採用差別の不当労働行為が法廷で事実立証に入ることである。

また、判決で不当労働行為が認定されることにより合憲とされた国鉄改革法が再度憲法違反として反撃される状況となり政府にとつては大きな痛手となるのである。この鉄建公

団訴訟の闘いによる情勢の変化は、本部の「環境・条件整備」も有利な影響を与えるが、鉄建公団訴訟の闘いの足を引っ張る（解決水準を引き下げる）悪い作用を果たす危険性が大きい。

本部は、訴訟は最後の選択肢と主張しているが、肌身で感ずる国労に対する厳しい不信感など容易ならざる、甘くない情勢を認識し、闘わずに政治解決を求める本部にとつてはゼロプラスアルファの「四党合意」以下でもまとめる決意であることから、結果としては訴訟に発展する闘いは一〇〇%なしが確定的である。「四党合意」路線では最初から訴訟はありえず、訴訟検討は批判を避けるボーズであり組合員を騙し続けて来たのである。

八月四日に東京で開催された関係弁護士によるシンポジュームで、国労弁護団の岡田尚弁護士は、政府に対するILO勧告による解決交渉の推移をみて訴訟の判断をする、訴訟の検討は終わっているとあたかも本部が訴訟で闘うかのような主張をした。

しかし、与党に「ゼロプラスアルファ・一発回答」と言われても交渉もできず要求も出せないままに次々と武装解除し、異常と思われる原告切り崩しのアリバイ的な家庭オルグを行い、鉄建公団訴訟原告組合員を権利停止の統制処分とした本部の姿勢は「毒を食らわば皿までも」とする誤った本部方針に理論づけする岡田弁護士の主張は説得力に欠けるものであった。

- 6 -

また、本部は「政府は雇用対策等なすべきことはなしてきた」という態度であり、と主張するだけでこの不当な政府主張に反撃できない本部の姿勢では鉄建公団訴訟（国鉄清算事業団解雇無効の闘い）では当然に闘えないことになる。組合員がまともな再就職斡旋もされず自殺に追い込まれ、「一四〇七名が追い出されて首を切られた実態に反撃できない本部に鉄建公団訴訟を期待することは誤りである。

本部は、話し合いによる解決のために一日も早く「環境・条件整備」をはかるとしているが「四党合意」では「環境・条件整備」などとは無縁のJRの法的責任なしを大会決定する、合意前に訴訟を取り下げる、鉄建公団訴訟を取り下げさせろ・原告を切り崩せという不当労働行為そのものであり屈辱的な武装解除が条件であった。次の狙いは国労解体（国労綱領の自動消滅）であろう。本部は、解決の枠組みは、鉄道運輸機構に年金・解決金を含む金銭、JRは雇用の提供、厚生労働省は中小企業育成や雇用政策に基づく現行法の事業体への適用ということになろうと本部の都合の良い要求の羅列であるが、闘いなくして「主観的願望や期待感」だけでは要求の獲得は困難である。

反省すべきは国労本部

本部は、大会議論は空中戦にならないようにとの主張であるが、これまで大会議論を空中戦してきたのは本部である。質問に答えない、ウソをつく、はぐらかすという不当な本部の姿勢が七・一臨時大会での演壇占拠となつたのであり、その後も「四党合意」に対し鉄建公団訴訟を支持する代議員には意図的に発言権を指名しないなど、本部と議長団の不適な大会運営が続いているのである。非民主的な大会運営を反省すべきは本部である。

また、全国大會議論で運動論を否定する本部の主張はまったくの誤りである。闘いが頂点に達し、解決交渉も大詰めとなり、最終要求がAかBかという二者択一が求められる段

階での議論では運動論の重要性は低いが、最高裁判決が出て、これから新たな闘いの確立という段階の全国大会では情勢分析、ストライキ、訴訟など闘争戦術の重要な議論ばかりであるが、その際に運動論抜きの議論で方針を決定するやり方は思想信条の自由を侵すことになり誤りである。本部の腹は、闘いは抜きで後は本部の交渉のテクニックで済ませるので、本部に全権委任させてくれという主張なのであろうが、政府の言いなりの「環境・条件整備」をはかるとする本部の主張は誤りであり認めることは出来ない。

国労本部の最大の誤りは、敵の脆弱点を徹底的に反撃することで解決の条件を作り出すという労働組合としての当然の方針が皆無なことである。JR採用差別や追い出し・首切りの「国鉄首切りの総仕上げの場」であった国鉄清算事業団の経験のない本部役員に敵の脆弱点の理解は困難とすれば国労側の最大の脆弱点である。

政府・独占との階級闘争である国鉄闘争の運動論否定は「お上には勝てない」とする観念的敗北主義である。まさに本部の思想は本部が主張する「主觀的願望や期待感」だけの形而上学的観念論であり、団結の強化、要求の獲得は不可能である。

(鉄建公団訴訟原告組合員 木山 誠二)

◇〇四年労働組合大会から（下）◇ 労資はパントナート？

三つの全国労組センターと経団連

労働運動、労働組合にとつてもっと大事なのは、労働者と対立する資本をどう規定するかです。資本をどう規定するかで「闘い方」も変わるからです。労働組合の文書に共通することですが、最近、「労働者」との言葉が使われることがめっきり少なくなりました。それに代わり登場させられているのが「働く者」との言葉です。「働く者」は抽象的で具体的ではありません。歴史的には封建時代にのらくら生活を送っていた土地貴族に対し、勃興しつつあった産業、商業資本家が貴族を攻撃するために使用した言葉です。

「働く者」ということでは資本家、労働者、自営業者、農漁村民ともに共通です。問われなければならないのは「働き方」です。資本は社会的な力として、利潤獲得の手段として労働力を労働者から買います。労働力の売り手である労働者は生産手段から解放されています。まるつきり「自由」です。労働力の売り手は今では全就業者数の九〇%にちかく、失業、不安定な労働条件下での労働を余儀なくさせられている労働者は労働力人口の四〇%をはるかに超えますから、労働者はいつも「解雇」の可能性をはらんでいます。資本は今日の社会体制では絶対者です。労働者は資本に従属させられます。したがって、労働者は本質的に自由でなく、資本と対立、敵対します。政治的、経済的、社会的に今一度考え直さねばならない時代に入っているということです。

労働組合大会は前半を終え、八月末から後半に入る。今日は、労働組合の全国センター、そして彼らと直接対峙する財界組織である経団連の動向等についてお話しいただきたい。

利権、権益はだれが守る＝経団連

財界には政治的に二つの傾向があります。一つは戦争、反動化によつて利潤が拡大する

産業・業種、もう一つは戦争、反動化で「被害」を受ける産業・業種です。前者には軍需部門を抱える基幹重化学、電機産業、後者には個人消費に立脚する交通、電力、卸・小売、サービス業などが属します。彼らの間に、平和・戦争についての利害対立がありました。その象徴が憲法九条改悪に慎重だったことです。

最近の財界の傾向は、憲法改悪を公然と口にし始めたことです。理由はたいへん単純です。一つは、一九八〇年代はじめから行政改革で彼らが予想した以上に、平和・憲法の砦であった労働組合、政党が崩れてしまつた。二つは、その結果憲法改悪で国論が二分されるような状況が避けられる状況が生まれていることです。

最近の特徴は資本の海外進出です。日本の独占資本は国外に資本をぞくぞくと投下し、基幹産業である電機、自動車などでは国内よりも国外の方が生産が多い産業、企業も珍しくなくなりました。経団連会長の出身企業はトヨタです。

自動車産業は昨年（〇三年）に約一千八百六十万台の車をつくりました。その内訳は海外生産約八百六十万台、国内生産約一千万台です。国内市場は飽和状態、海外に基地をふやすしか拡大の道はありません。〇三年度でいえば自動車産業は海外で九十六万台の生産増強、国内ではわずか十七万台。数年のうちに海外生産が国内生産を上回るのは必至です。

国外にものすごい利権、もつといえども権益を急速にもつようになりました。一九八五年のプラザ合意以降ですからわざか二〇年あまりのことです。問題はこのような利権、権益をどう守るかです。自民党政はアメリカ一辺倒です。アメリカに「追随」することで独占資本の利益が保障されるからです。アブラハムに九〇%、コメを除く主要農産物は九〇%アメリカに、工業製品はアメリカの輸入にたよっているのが日本経済です。

利権、権益は財界の人ひとの予想を超えて全世界に拡大しました。世界戦争の危機はなくなつたといわれます。しかし、戦争の火種はなくなることはありません。いつたん彼らの利権、権益に危機が来たとします。アメリカ軍が守るでしょうか。そう思えません。彼らは日の丸を先頭に撃つて出る軍を求めます。

こうした背景のもとに経団連の反動化は進行していると思われます。まず政治への影響力を強めることを露骨に意図した政治献金再開、さらに政治献金は経団連の優先政策の実施度によるものですよとのマニフェスト、そして「護憲勢力」が国会内で絶対的に少数になつたことを見極めたうえでの憲法改悪をめざす國の基本問題検討委員会の設置です。

財界はナベツネのように「たかが選手の存在で」などと心に思つても、けつして口にすることはありません。労働組合を「大事」にし、彼らと協調して自らの政策を実行したいとしているからです。

経団連は連合との労・資会談、労資をふくむ政労会談に心をくだいているのが実態です。労働組合は資本と闘う労働組合の本来の考え方からすっかり離れてしまいました。経団連は「闘う日経連」の伝統を今も強調し、「職場こそ社会、政治の安定帶」と、経営権をさらに強いものにしようとしています。この路線にすっかり飲み込まれているのが労働組合ですね。

おっしゃるとおり、連合は経団連の手の平の中で動いています。連合の中心組合はJCCといわれる自動車、電機などで構成される民間基幹産業労働組合です。彼らの考え方の中にあるのは、①国際競争はすさまじい、②競争に勝つて企業を守り、雇用を確保するのが労働組合の任務、③競争激化で産業、企業の業績、体力はバラバラ、④一律的な賃上げ要求は困難、⑤産業、企業の実態をふまえ重点的にとりくむというものです。その具体化が①統一要求せず、②ベア要求もしない、③成果・成績による一時金要求、④個別賃金要求、⑤社会的に公正な賃金水準の形成、⑥「新たな働き方」につながる総合労働条件改善です。一言でいえば、資本と一体化しおこぼれをいたただこうとのさもしいう乞食根性です。

連合の基本方針は①労使はパートナー、②政労資もパートナーを大前提に①参加・提言・改革で、②働く者中心の福祉社会をつくるというもの。その具体化が「政策・制度闘争」です。労使はパートナーの実践が労資協議会、政労資パートナーの場は政労会談になります。これによって連合は政府の一機関として、政府がつくる審議会、諮問会議では財界の長と同格の資格が与えられ、黒塗りの高級車で政府官庁を行き来する。

過日、中医協という政府審議会で組合代表をまきこんだ汚職事件が起きましたね。連合は審議会参加を大あわてで調査しました。調査によると連合傘下組合から四十一の審議会等にのべ二百十二人もが参加している。委員会に参加する出席者の感想には「議論が専門的すぎてついていけない」など笑えないじつに悲しく寂しい報告もあつた。

国の基本政策について連合は①教育問題、②憲法問題、③公務員制度改革問題で検討の委員会をつくっています。連合の基本姿勢はさきに述べたように参加、提言、改革です。労資、政労資で協議をつくしてくれればいい、一方的な「改正」「改悪」「見直し」には納得できないというだけ。ですから、公務員制度、教育基本法問題でも「労働基本権」「愛国心」を除き、なんら意見の違いは見られないのが実態です。

連合は一九八九年、バブル絶頂期に企業内組合の集合体として結成されました。世界的な競争激化は旧財閥グループをこえてすさまじい離合集散の渦中にあります。独占企業体といえども「安定的な市場」など望めなくなっています。生産性向上に血道が上げられました。まず人件費を減らすことというわけで正社員が減らされ、不安定雇用労働者群に変えられました。企業別組合は変容を余儀なくされています。会社は労働者を工場でつくられる商品群と同じように扱い始めた。正社員を抱える余裕がなくなつたのです。

労働組合が強調する組織拡大はこうした状況の反映に他なりません。組織拡大にはオルグ養成、組合員他労働者の教育に長い時間とお金が必要です。組織拡大の実態は組合予算の多くて一%があてられているだけ。全労連さんの傾向はどうですか。

総対話と共同＝全労連

全労連は「アンチ連合」をスローガンに総評を分裂させつくれました。最近では連合にスリ寄っているのでは、本当に職場から労働者の利益を守るためにたかっているの、連合と同じ「参加・提言・改革」路線に変質したんじやないか、大衆迎合にすぎるんじやないかと思えることがいっぱいです。日本じゃストライキをやつた組合があつてもマスコミはほとんど報じません。欧米でのストライキはベタ記事ですが、小さなストライキでも報

じられることがある。ストライキをやつてるのはヨーロッパでは共産党系組合が多いのですね。全労連がもつと大胆にストライキ闘争に取り組めば存在感は増すと思うのですが。

全労連大会のもようから簡単に報告します。スローガンは「まもろう雇用・暮らし・いのち／ひろげよう憲法改悪阻止の共同／かちとろう全労連運動と組織の飛躍」です。運動方針の基調は①憲法改悪阻止のたたかい、②組織拡大です。

全労連にとって一大事は共産党の大幅後退です。全労連の参院選総括でちょっと面白いのは①選挙戦で全体的には職場の異常な多忙さなども手伝い、職場における学習、対話は十分とは言いがたいものにとどまつた、②討論や対話、そして学習の不十分さは「二大政党制」の本質に対する組合員の理解の不十分さを生み出し、マスコミの大キャンペーンの影響を強く受けることになつたと、「全労連運動全体をつうじて、選挙時に限らず、日常的な情勢や政治討議の重要性を浮き彫りにした」と指摘していることです。

この反省が「憲法改悪阻止のたたかい」を方針の中心においたのでしよう。方針は憲法改悪阻止の一点で保守層を含む広範な人々との共同を追求し、闘争本部を立ち上げ、①「九条の会」に賛同し、全国ネットワークづくりや広範な労働組合の賛同を拡げ、②「国民過半数」を超す憲法署名の推進、③民主団体との共同の全国キャラバン行動を提起していくます。これを象徴するのが機関紙「全労連」(八月十一・二十五日号)が「九条の会」発足記念講演会のもよをトップで報じていることです。

全労連は運動の基調に「総対話と共同」をつねにおいてきました。全労連の大会は二年に一回、したがつてむかう二年間、「憲法をめぐる日本の政治史をかけたたかい」として九条の会と共同するということでしょう。ちよつと注目したのは連合に①労働者の要求前進、②国民の生活と権利擁護、③政治の民主的転換に、「役割を發揮することを期待し、一致する課題での共同に積極的に対応する」と述べていることです。

全労連はこれまでも政策・制度の問題で連合との「共同」を主張しました。これはこの延長上にあると考えられます。連合は「相手にせず」との立場。組織拡大については「二百万全労連、六〇〇地域組織達成」。ところで全労協の大会はどうだったのでしょうか。

中心軸動搖＝全労協

全労協は「連合に行けない、行かない」組合の協議会として結成されました。方針は「職場からの闘い強化」を全面に打ち出し、「まともな労働運動」追求です。

中心組合は国労です。全労協の運動は「国鉄闘争は人権と民主主義を守り抜く闘い」「国鉄闘争の行方は、日本労働運動に多大な影響を及ぼす極めて重要な闘い」と「国鉄闘争、一〇四七名の解雇撤回・職場復帰」を軸にたたかってきました。全労協運動に困難があらわれたのが国労が「四党合意」の選択です。中心軸が右に大きく動いたのですから、動搖がなければウソになります。

今年の方針案には「全労協は、政府が早急に『満足ゆく解決』を実現するよう強く要求する。同時に、国労組織の揺るぎない團結を希求し、今後も国鉄闘争勝利に向け全力で闘わねばならない」との総括の上に「ILLO勧告に基づく闘争団当事者の納得いく解決を目指し、国労の全面的解決要求と闘争団要求を支持し闘う」とあります。

合併反対運動をかく闘つた

—市町村合併反対運動報告 埼玉県松伏町から—

活発な運動展開で反対派が圧勝

埼玉県東南部に位置する人口約三万人の小さなまち松伏町は、今大きな地殻変動が起きたつある。それは、七月一日に行われた南に隣接する吉川市（人口約六万人）との合併の是非を問う住民投票において、合併反対が大差で賛成を上回ったことである。投票率も六二・一一%（前回の参議院選挙では四八%）に達し、反対票九四〇一票（得票率六五%）、賛成票五一〇七票（得票率三五%）と、ダブルスコアに近い票数で合併反対派が圧勝した。

この結果は、町職労を中心に住民運動団体が強力に反対運動を展開したことによるものである。ちなみに、合併相手の吉川市の住民投票結果は、投票率五四・七二%、反対票一万一〇三五票（得票率四五%）、賛成票一万三四九八票（得票率五五%）であった。吉川市では、反対派の市議が定数二六人中九人もいながら、反対運動は皆無の状況にあった。

松伏町の住民投票結果の分析は、地方紙の埼玉新聞が①反対派の活発な運動展開、②住民の根強い越谷市（松伏町の西側に隣接、人口三一万人）との合併志向、③町政に批判的な保守層が反対に回った。一以上三点が勝因と見ていくが、私たちも同様に分析している。

さて、合併反対運動はどのように行われたのか。住民運動団体「松伏町の合併問題を考える会」（略称「考える会」）は、昨年四月から六か月間の準備会を経て九月末に発足した。事務局は町職労が担い、宣伝ビラの編集から印刷、発行までその大半を請け負い、資金面でも町職労が全面的に対応した。

全世界帯配布ビラ一〇回発行、講演会四回開催

全世界帯配布（新聞折込）のニュース（B4版両面刷り）は、講演会の案内ビラ二回を含めて計一〇回、住民向け講演会は町職労主催分も含めて計四回開催、合併ドキュメント報道ビデオテープの配布、上映活動、投票日三週間前から街宣車の運行、ショッピングセンター前の延べ三日間九時間のリレートークの実施、朝立ち行動、投票日二週間前の講演会開催（一二〇名参加）、町職労ホームページの開設など、反対キャンペーンを繰り広げた。こうした活動が最後は、合併反対の住民世論をつくり、私たちが想像する以上に、誰彼とも口コミで反対世論が広がった。さらに、私たち「考える会」とは別に、保守系の反町長グループも同じようにビラ宣伝を繰り広げたこともあり、相乗効果も發揮された。

五月下旬からは町主催の住民説明会が計四〇回、一二〇〇名参加で行われ、町長も説明会にはほとんど参加し、自ら一時間余り説明する「独演会」を行い、町役場が唯一の合併推進団体として合併誘導キャンペーンを展開していたわけであるが、最後は反対派の物量とも上回る宣伝活動が圧倒したといえる。

小さな学習会が本格的な反対運動のきっかけ

私たち合併反対派が圧勝した結果になつたが、この運動の教訓を報告したい。運動のス

タートは、町職労の小さな学習会から始まった。昨年一月に町長が突然吉川市と合併に向けて協議することを表明され、町職労としては手をこまねいてはいけないと、インターネットで合併関連の資料を集め、合併の本質を学ぶために全組合員学習会を提起し、自治体労働運動研究会の千葉雄也さんを講師に開催したのが合併反対運動のきっかけになつた。はじめは、合併問題を難しく考へるのでなく、とにかく学習から出発しようとしたことが、その後の本格的な住民運動につながつたと言える。七月には新潟県加茂市長講演会を成功させ、その力が「考える会」の正式発足（講演会を兼ねて開催）に結びついた。

争点を明確にした宣伝で合併反対が浸透

一〇月以降は、今年三月まで住民投票の実施を目標にした運動が展開され、本格的な反対運動は四月以降からであつた。運動の中で争点にしてきたのは、この合併は①住民の生活圏が異なり、住民も吉川市を合併相手に希望しておらず、民意を無視した町長の独断先行であること、②地方交付税大幅減額による一層の財政難を招くこと、③住民負担増とサービスの悪化になること、④合併特例債によるハコモノ行政と借金増加になること、⑤中心地域への集中投資と周辺部の衰退、地域格差の拡大になること、⑥自治権の喪失と住民自治を後退させること——以上を中心訴えてきたが、最後のきめては⑤を重点的な争点にし、吉川市の潜在的な税金投入事業（新庁舎建設、土地区画整理事業の失敗による税金投入、新駅建設・周辺開発構想、水管未整備）を徹底的に批判し、住民に合併のメリットがないことを繰り返し訴え、その宣伝がかなり浸透したと言える。

本当は、合併問題を考える上で重要な問題である地域の自治権が失われ、住民の声が届かなくなり、住民自治と地域の民主主義が壊滅させられることを強く訴えたかったが、あまり受けなかつた面もあり、前記⑤を中心的な争点にした。地域の自治権の問題は、大切な問題であるが、今の松伏町で住民自治を実感できるような行政が行われておらず、住民も行政を信頼していない側面もあつたことから、自治権の喪失を反対運動の最大の根拠にする思いを持ちながらも戦術上、住民にわかりやすい合併のデメリット宣伝を重視した。

また、地方交付税削減など財政問題も住民から見て、わかりづらいことから、逆に現在の町が行つている税金の無駄使い事業などを押し出して宣伝し、「合併しなければ、町財政はやつていけない」という主張に反論していくた。

文字を少なく見出しを大きく工夫された宣伝ビラ

ニュースもできるだけ見出しを大きくし、文字を少なく、写真やグラフを活用するように工夫した。六月以降は毎週、新聞折込であるが全世帯に配布した。ビラも一回や二回ではあまり効果がないが、毎週配布することによって徐々に浸透し、合併反対の世論を広げる効果を十分に發揮した。

そして、投票日三週間前からの街宣車の運行、二週間前の講演会、一週間前から前日のリレートーク、スポット演説など、投票日に向け運動を集中させる中で、私たちの運動の熱意が住民に伝わり、投票日直前の頃は圧勝の手応え十分の状況にあつた。リレートークには、高校生や二〇歳前後の若者が参加したり、飛び入りで主婦や自営業の店主も参加し

たりと、運動の盛り上がりと広がりを十分感じる状況にあった。とくに、青年層は投票権のない層もメールで広げたり、合併反対を伝えようと自ら広げていた姿には感心させられた。

この運動によつて、知り合いになれた住民も数多く、合併反対の保守系グループとの信頼関係も築くことにつながつた。運動の弱さとしては、合併反対の思いを強く抱いている住民が多数いたにもかかわらず、ほとんどネットワーク化できなかつたことである。

今後、講演会参加者や激励電話をくれた住民など、ネットワークの基礎作りの足がかりはできたわけであるから、その輪をつなげていきたいと考えている。現在、合併反対が大差で勝利したことから住民の中に町長を早く辞職に追い込めと、リコール運動を期待する声がたくさん届いている。その期待に応えられるような運動をどうつくっていくかが、次の運動課題となつてゐる。

自治体政策に踏み込んだ自治研・住民共闘運動を

町職労が本格的に住民運動団体の事務局を担うのは、初めての経験であつたが、本当に多くのことを学ぶことができた。町職労としては組織的な運動になりきれていらない面はあつたが、反対運動を通じて組合役員も成長してきているし、組合員・職員の労働組合に対する視線も変わってきている。そして、多くの住民と信頼関係を築くことができたことも大きな成果であると感じてゐる。

自治体労働組合にとって、自治研活動や住民共闘運動が職場の権利闘争の付け足しであつてはならないと思う。もっと自治体政策に踏み込んだ運動を開拓していくことが求められている。合併問題を考える会は、まもなく解散し、来年五月の町長選挙を睨みながら、真の住民自治を目指した住民運動団体に衣替えすることになつてゐる。

松伏町職労は組合員がわずか五〇人の少数派組合で、活動家も少ない弱小組合である。そんな小さな組合でも合併攻撃に、諦めずに住民運動を組織し運動を進めてきた結果として合併を阻止することができた。客観情勢の違いがあるにしても、全国の自治体労働組合のほとんどが合併反対運動に見向きもせずに諦めて、労働条件と組織を守る運動に限定していることが残念でならない。

闘えば必ず成果も生まれるし、運動を通じて私たちも成長していく。企業内・正規職員労働組合活動から脱皮した新たな労働運動の展開が重要になつてゐる。住民投票の翌日から町当局の報復（人件費）攻撃もはじまつてきているが、とにかく「難しく考えず、諦めずに闘う」ことを忘れずに、どんな攻撃にも住民運動で学んだことを職場と地域の闘いに生かしていきたいと考えてゐる。

（自治労松伏町職員組合）

◇ 読者からのおたより ◇

JPSのウソ 「モデル局でのトヨタ方式」JPSは生産性向上を実現した」と郵政公社は発表、今年から一千局で実施するという。労組のアンケート（遅配・欠配・サービス残業・非効率）とはまったく逆、池田免職者が情報公開を求めるに、真黒に塗りつぶされた資料ばかりが「公開」された。越谷局（埼玉出発時のモデル局）では先日、三十六歳職員が過労死させられた！ （四・二八から）

（編集部より 二十五年目の勝利おめでとう。判決で興味深かつたのは「現場末端の闘争参加責任

は小さい」との指摘です。おそらく、資本もたいへんに注目することでしょう。

アスベスト許さない 職業性疾患・疫学リサーチセンターでは、韓日塵肺交流講演会を開催。韓国医師グループより、海老原センター理事長（当該アスベスト裁判高裁証人）に、感謝の記念品贈呈。

特に当該裁判はこの場で紹介され、韓国からのカンパも受ける。「父は中皮腫、息子も中皮腫、日本でも」（何たる資本主義的再生産）ビラ配布。船員、ＪＲでの中皮腫も見え始めた…。鉄建公団「もまた」全員解雇選定採用方式別会社化等不当労働行為にアスベスト労災の責任あり。十八年闘われた筑豊塵肺裁判勝利弁護団報告に拍手。

定年退職 六月三〇日で定年退職しました。八月から熊本の方に送つて下さい。

（国労・M）

編集部より 友人、知人、読者が次ぎつぎ第二の人生へ。自由時間の管理が仕事です。

都労連つてなーに？ 賃金や労働条件で、共通の使用者である都に対する統一交渉組織として、六

つの構成組織が参加しています。知事部局の事務系職員や看護士や現業などの「都庁職」。教職員関係では、小・中学校の「都教組」。都立高校の「都高教」。都立大学、短期大学の「大学」の三つの組織。公営企業では、都営交通の「東交」。水道、下水道の「東水労」です。この六つの単位組合を「単組」と呼びます。全体に共通する事項は都労連で、定数とか予算などその組織に関わる課題は各単組でと任務を分担して交渉しています。

（自治労・T）

編集部より 都労連つてどういう組織という質問が多いのです。私も同じです。

（国労・M）

合併 新潟は、二〇〇五年三月二一日の合併（一三市町村）にむけて、大きく動き出しました。私は、合併により住民自治が形骸化したり、建設事業（約三二〇〇億円）の合併特例債（事業費の約三分の二）を国が今後も補填し続けることが出来るのか、大きな不安をもっています。また、当分の間とはいえ最も「税金が高く」「行政サービスが低く」なるのが現新潟市民です。今後、新潟駅高架と周辺整備事業など、大変お金のかかる仕事が目白押しです。（新潟・K）

編集部より 本号掲載の松伏町職の活動はマネる必要が大ありと思われます。

（山形・T）

粘り強く 「酒田（山形県）飽海（あくみ）地区憲法を生かす会」、六月に結成しました。個人加入を原則としています。現在百名ほどです。郷土史家、僧侶、牧師…と多士済済の会員です。八月一八日に、二回目の学習会を開催します。結成総会の時は筑紫建彦さんに講演をいただきました。

（新潟・K）

何かと粘り強く生きています。

（山形・T）

編集部より 労働者階級が階級としての自覚を忘れ去られ、「個」に分解させられてしまいまし

た。それが「無党派」の増大です。二つのことが必要です。一つは、憲法を生かす会などの自覚

的運動を拡げること、二つはある種の自然発生的大衆運動の高揚です。一と二が相まって、次

の時代の新しい運動がつくられる？

（茨城・H）

カンパ 小生の文のせていただき感激。カンパとしてです。

（茨城・H）

編集部より 原稿寄せていただき、しかもカンパとは。感謝感激です。

（茨城・H）

「学習会」努力中 国労全国大会、「人らしくパート2」上映会に向け動き回つております。暑さが

厳しくたいへんですががんばっております。学習会を開催できるよう努力中です！（神奈川・A）

編集部より とにかく、なにかわからんけれど忙しいんですね。二つも三つも会議が重なった

りして。しかし、「やつた！」という実感がとほしいのが悩み。じっくり学習会というのが本当に少くなりました。私の方はいつでもかまいません。楽しみ！

自己批判の必要 社会党の没落は自己崩壊でもあることを見つめ、党员としての自己批判の必要を感じました。以上は、「通信」第九〇七号の『日本社会党の失敗』を読んでの印象です。（東京・Y）

編集部より 社会党崩壊はYさんなどのような個々人にのみかかわるものではありません。指導

部―党の場合には―が問われたということでしょう。とりわけ、問われなければならないのは当時「左派」と言われた指導部です。

（茨城・H）

自民「敗退」 テコに 毎日暑さ厳しい中、ご苦労さま。参院選も終わり、候補を立てた地区や近くの方々はたいへんだったと思います。カンパでしか連帯できませんでした。それに対しても自民の退潮を表している何よりのものです。それをテコに、またがんばりたい。（千葉・T）

編集部より 自民退潮は一九八九年の「山が動いた」選挙からなんですよね。これは中曾根行革の「中間総括」だったのです。それから十五年、自民党支持基盤の動搖と崩壊が目にも見えるようになりました。課題は労働者の階級としての自覚です。

（茨城・H）

本当の正念場 もう一步、あと少し、ふんぱりどころです。力を抜く事なく、頑張るのみです。編集部より 同感です。率直に言わせてもらうと、支援者として少しばかりイライラしております。ご奮闘を。さらにご健康に留意されますことを。